

## 令和8年度公用封筒広告掲載に係る仕様書

### 1 広告の規格、数量

(1) 古紙配合再生紙

(2) 封筒の種類および印刷予定枚数

角2形封筒 8,000枚

長3形封筒 20,000枚 計28,000枚

(3) 刷り色は単色（黒色）

(4) 1枠あたり 角形2号封筒においては縦6cm×横15cm、長形3号封筒においては縦4cm×横10cm それぞれ1広告主とする。ただし、募集広告枠に達しない場合は、1広告主が複数枠利用することができる。

(5) 広告原稿は文字またはロゴ枠（写真不可）とし、広告スペースの左上に必ず縦8m  
m×12mmの大きさで広告（枠付き）の表記をする。

※ 広告付き公用封筒イメージ図を参照。

### 2 広告の期間および掲載料

(1) 封筒作成後、在庫がなくなるまでの期間（概ね1年間使用）

(2) 1枠あたり30,000円

（複数枠を利用する場合は、1枠あたりの掲載料に枠数を乗じた額。税込み）

### 3 その他

広告スペースの欄外に、「平泉町は、自主財源の確保と地域経済の活性化を図るために、公用封筒に有料広告を掲載しています。広告内容に関するご質問等は、広告主に直接お問い合わせください。」の文案が入ります。

応募者が多数の場合は抽選とさせていただきます。